

## 嘱託職員（城陽市中部地域包括支援センター） 募集要項

- 1 募集職種等 嘱託職員 1 名  
※相談支援及び介護予防計画の作成、利用者宅への訪問他
- 2 応募条件 介護支援専門員もしくは社会福祉士のいずれかの有資格者  
※原動機付自転車（現に運転可能）及びパソコン（ワード・エクセル）の操作が可能なこと
- 3 勤務場所 城陽市中部地域包括支援センター（城陽市寺田水度坂 130 鴻の巣会館内）
- 4 雇用予定期間 随時～令和 6 年 3 月 31 日まで  
(65 歳まで更新する場合があります)  
※雇用開始日については、ご希望をお聞きした上で決定します。
- 5 勤務時間等 月曜日から土曜日の 9:00～17:00（休憩 1 時間）のうち  
週 35 時間以内(基本 週 5 日 7 時間)
- 6 賃 金 介護支援専門員 月給 210,300 円（社会保険適用）  
社会福祉士 月給 215,300 円（社会保険適用）  
※賞与年 2.4 ヶ月（予定）  
※交通費は別に定める額を支給
- 7 応募方法 運転免許証及び資格証の写しと市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入し、城陽市社会福祉協議会（城陽市立福祉センター）まで提出してください。郵送での提出も可能です。  
※郵送の場合は、返信用封筒（140 円切手貼付）を同封のこと
- 8 応募受付期間 随時受付  
※持参の場合は、8:30～17:00（土・日・祝除く）までに下記応募先へ
- 9 選考方法 面接により選考します。  
日時：応募受付後に別途調整します。  
場所：城陽市立福祉センター（城陽市寺田東ノ口 17）
- 10 合格発表 合格者には電話連絡します。（受験者全員に後日文書通知します）
- 11 その他 記載された個人情報については、採用事務にのみ使用します。

（問い合わせ・応募先）

〒610-0121 城陽市寺田東ノ口 17 福祉センター内  
社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会  
TEL：0774-56-0909 （担当：名越）